公告 第 109 号
令和8年11月10日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊青野原駐屯地
第３５２会計隊青野原派遣隊長　矢野　健二

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6QJ41KH01090	6RUD1AA0022 0001		

品名　または　件名
６０号隊舎シャワー室配管整備役務（令和８）
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST				1	7	G1

納地または工事場所	引渡場所
青野原駐業	青野原駐屯地業務隊　管理科営繕班
搬入場所	納期または工期
営繕班事務所　安達技官　４６３	令和8年12月28日（月）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊　第３５２会計隊青野原派遣隊事務室

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：説明会は実施しない。
入札日時場所　：令和8年11月24日（火）11時30分　第３５２会計隊青野原派遣隊商議室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　令和７・８・９年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」Ｄ等級以上の資格を有する者。
エ　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
オ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
カ　入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
キ　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
ク　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づくの指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
ケ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
コ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2)　入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時
　ア　入札説明会　　：　　実施しない
　イ　入札場所　　：　　陸上自衛隊青野原駐屯地　会計隊商議室
　ウ　入札日時　　：　　令和８年１１月２４日（火）１１時３０分から
(3)　適用する契約条項
　駐屯地標準契約の下記の条項を適用する。
　ア　基本契約条項　：　役務請負契約条項
　イ　特約条項　　：　談合等の不正防止に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項
(4)　保証金等に関する事項
　ア　入札保証金　　：　　免　　除
　イ　契約保証金　　：　　免　　除
　ウ　違　約　金　　：　　落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
(5)　入札方法
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％（軽減税率対象品目については８％）に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載すること。
(6)　入札の無効
　ア　第２項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
　イ　入札に関する条項に違反した入札
　ウ　入札金額、入札者の氏名等の記載された内容が判別し難い入札書、又は押印された印影が判別し難い入札書
　エ　入札書への責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載、又は押印がなされてなかった場合
(7)　契約書の作成
　落札金額が１００万円以上の場合、請書の提出をお願いします。
　落札金額が２５０万円以上の場合、官側が示す契約条項により契約書を作成します。
　契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。
(8)　落札の決定方式
　総品目総額決定
　価格が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。
　なお、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
(9)　その他
　ア　郵便等による入札については、令和８年１１月２０日（金）１７時必着分までを有効とします。なお、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
　イ　電報・電話等による入札は認めません。
　ウ　入札に参加する者は、令和８年１１月２０日（金）までに資格決定通知書の写しを提出してください。（ＦＡＸでも可）
　エ　代表者以外での入札については、入札日までに委任状を提出してください。
　オ　市価調査の依頼をした場合は、ご協力をお願いします。
　カ　入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊青野原駐屯地　第３５２会計隊青野原派遣隊　契約班窓口にて閲覧してください。
　キ　入札及び契約事項に関する問い合わせ先
　　〒６７５－１３５１　兵庫県小野市桜台１番地
　　陸上自衛隊青野原駐屯地　第３５２会計隊青野原派遣隊　契約班　担当：中西
　　０７９４－６６－７３０１ 内線(３４７)　ＦＡＸ０７９４-６６-７３０３(直通)
　　本公告は、陸上自衛隊青野原駐屯地　会計隊掲示板に掲示しています。
　　陸上自衛隊中部方面隊ホームページ　https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/に掲示している。
　ク　仕様書の内容に関する問い合わせ先
　　〒６７５－１３５１　兵庫県小野市桜台１番地
　　陸上自衛隊青野原駐屯地　業務隊　管理科　営繕班　担当：安達
　　０７９４－６６－７３０１ 内線(４６３)

調達要求番号：６ＲＵＤ１ＡＡ００２２

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書

物品番号		仕様書番号	
６０号隊舎シャワー室配管整備役務 （令和８）		－	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作　成	令和　８年１１月　２日
		変　更	年　月　日
		作成部隊等名	青野原駐業管理科営繕班

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊青野原駐屯地において実施するシャワー室の配管整備役務について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1　６０号隊舎シャワー室配管整備

６０号隊舎１階シャワー室の排水・給水・給湯・蒸気配管の撤去及び新設、バルブの新設をいう。

1.3　引用文書等

1.3.1　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**仕様書**

公共建築工事標準仕様書　　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
公共建築工事標準仕様書　　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
公共建築工事標準図　　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

b)　**法令等**

関係法令等（条例を含む。）

2　整備に関する要求

2.1　一般的要求事項

a)　この作業によって建物が機能及び性能を損なうことなく、安全かつ安定して使用できなければならない。

b)　作業上、当然必要な事項及び監督官が軽微な事項を指示した場合は、受注者において実施する。なお、金額及び期間の変更はないものとする。

c)　業務内容において、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２条第１項に規定する建設工事が含まれる場合（同法第３条第１項ただし書の軽微な建設工事を除く。）は、業務実施前に同法第３条に規定する許可証明書、同法第１９条の２に規定する現場代理人等通知書及び同法第２４条７に規定する施工体制台帳の写しを監督官に提出するものとし、業務の実施にあたっては、使用する材料の工事材料搬入報告書を作成するとともに、施工前後及び施工時の写真（カラー）を撮影の上、業務報告書に添付するものとする。

d)　受注者は、契約後速やかに石綿障害予防規則に基づく調査等を実施する。なお、石綿等の粉じんが発散しないことが明らかである場合は、監督官と協議の上承認を受ける。

e)　整備に必要な電気、ガス、水道等は、受注者の負担とする。
f)　事前調査を十分に行い、既設配管との関連事項を詳細に検討し、勾配等を考慮して施工すること。
g)　既設配管との接続に際し、事前に既設配管の系統及び流体の種別を確認すること。
h)　配管の撤去・敷設に必要な土工は本工事に含むものとする。

2.2　**整備要領など**

整備要領などは、次による。
a)　契約の相手方は、契約後、速やかに整備計画書を作成して監督官等に承認を受ける。
b)　この仕様書に記載の数量は参考数量のため、着手前に必要最小限の現地測量等を実施する。
c)　構造壁等を貫通する場合は、鉄筋探査を行うものとする。
d)　立上後の新設配管については、壁固定まで実施する。
e)　標準作業は下表のとおりとする。

番号	工程名	作業内容
1	材料検査	材料等の数量、品質などについて検査し、記録する。
2	養生	整備部位周辺、搬出入路部分の養生を行う。
3	撤去	整備部位の既存撤去を行う。
4	清掃	掃除機、はけなどによる清掃を行う。
5	取付	整備部位の新規取付を行う。
6	調整	取付品の調整を行う。
7	試験	機能性能について確認を行う。
8	完成検査	取付完了品の外観、機能、性能、表示、包装などについて検査を受ける。

2.3　**役務実施期間**

契約締結日　～　令和８年１２月２８日

2.3　**撤去済部品などの処置**

a)　撤去済部品などの返納要領は、有価物については指定の場所に種類ごとに整理の上、発生材調書、発生材数量根拠及び状況写真を監督官等に提出する。また、発生材の数量は種類ごとの重量（単位：キログラム）を集計するものとし、小数点以下は切り捨てる。
b)　受注者は、本作業により発生する産業廃棄物を廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）等に基づいて適正に処理し、監督官に報告する。

2.4　**整備作業間の作業中止事項**

整備作業間の作業中止事項については、監督官等より作業中止の指示があった場合は、即刻作業を中断し、資材等の撤収及び家具等を作業前の状態に指示時間内に復旧し、じ後の活動に影響が出ないようにしなければならない。

3　**品質保証**

3.1　**試験**

契約の相手方は、要求事項を満足していることを確認するために必要な試験を実施し、試験終了後速やかに、試験結果を試験成績書として官側へ提出する。

3.2　**監督・検査**

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　その他の指示

4.1　提出書類

提出書類は下表のとおりとする。但し、内容により下記の書類が発生しないものがある場合は省略することができる。

番号	名　称	提出時期	数　量
1	整備計画書	契約後速やかに	1
2	現場代理人等通知書	契約後速やかに	1
3	材料搬入報告書	実施前	1
4	試験成績書	試験実施後速やかに	1
5	製品保証書等	完成後速やかに	1
6	業務報告書	完成後速やかに	1
7	作業写真	完成後速やかに	1
8	発生材関連書類	発生後速やかに	3
9	予備品等引渡通知書・鍵明細書	完成後速やかに	2
10	その他監督官等が指示した書類		

4.2　情報保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、知り得た保護すべき情報の取扱いに当たっては、適切に管理する。

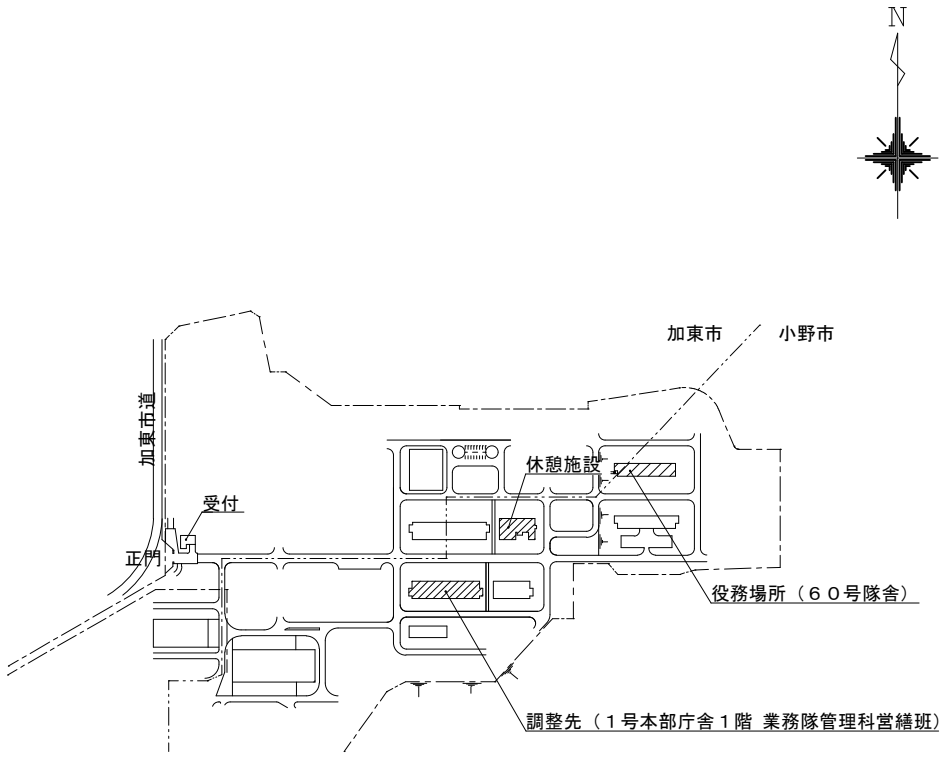
4.3　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、速やかに連絡及び確認事項等の整理を行うとともに、協議の上、監督官等の指示による。

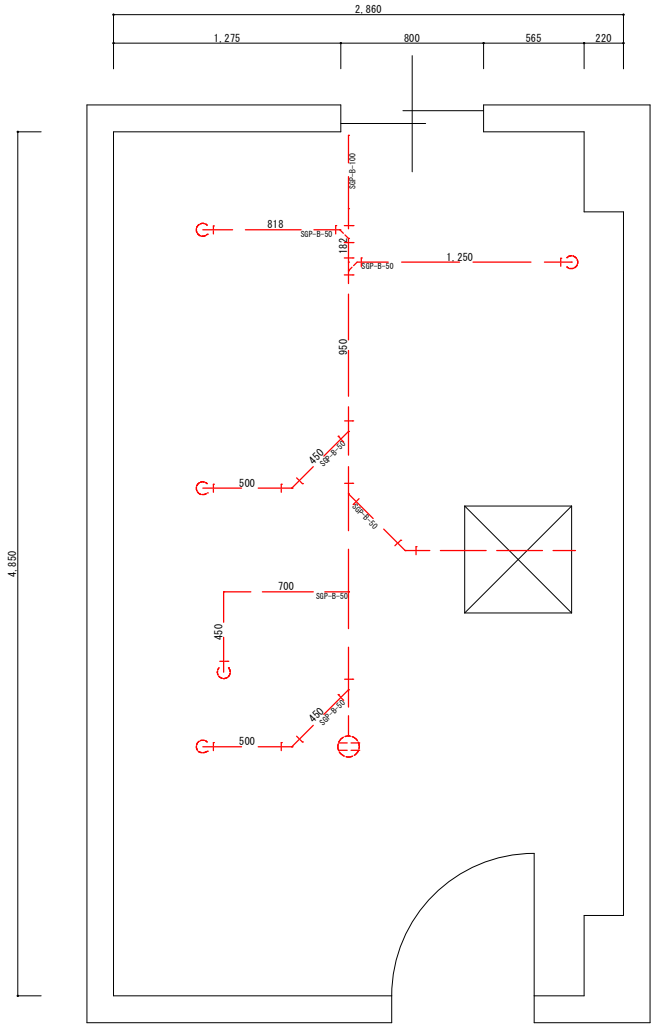
駐 屯 地 案 内 図



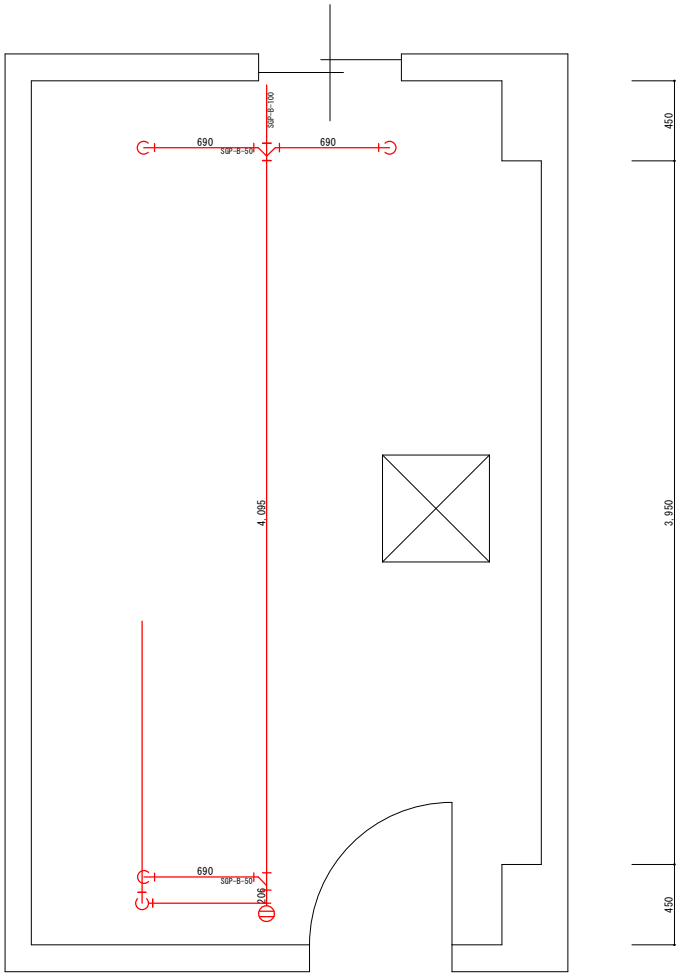
駐 屯 地 配 置 図



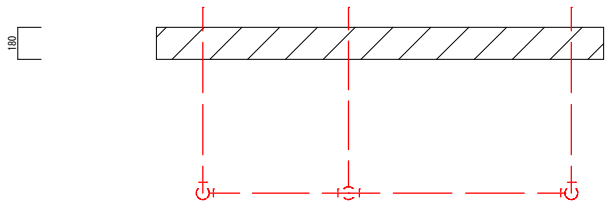
役務名称	６０号隊舎シャワー室配管整備役務（令和８）	図面名称	案内図･配置図	縮 尺	仕様書番号
青野原駐屯地業務隊管理科営繕班				N.S.	4/8



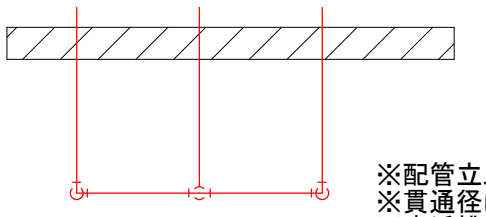
撤去平面図（排水管）　S=1/30



改修平面図（排水管）　S=1/30



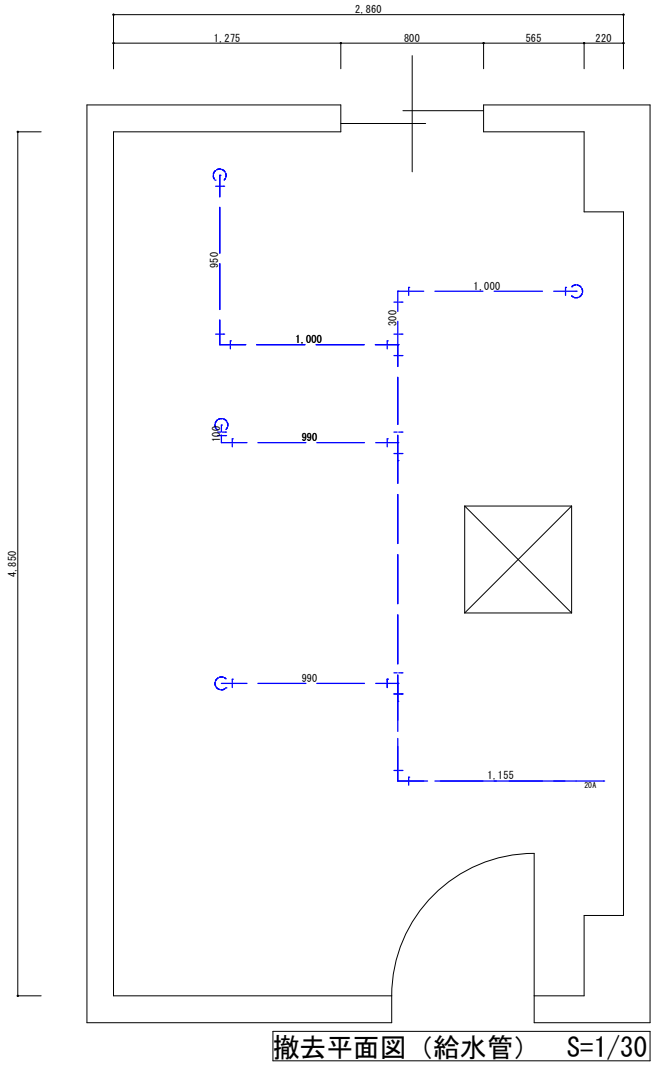
撤去横断図（排水管）　S=1/30



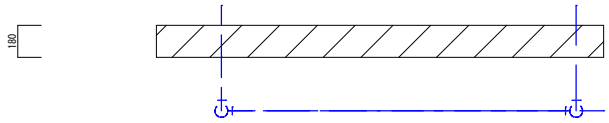
改修横断図（排水管）　S=1/30

※配管立上。トラップ設置まで実施すること
※貫通径はΦ300とする
※直近排水桝インバートまで含む
※通気配管は立上後、既設に接続する

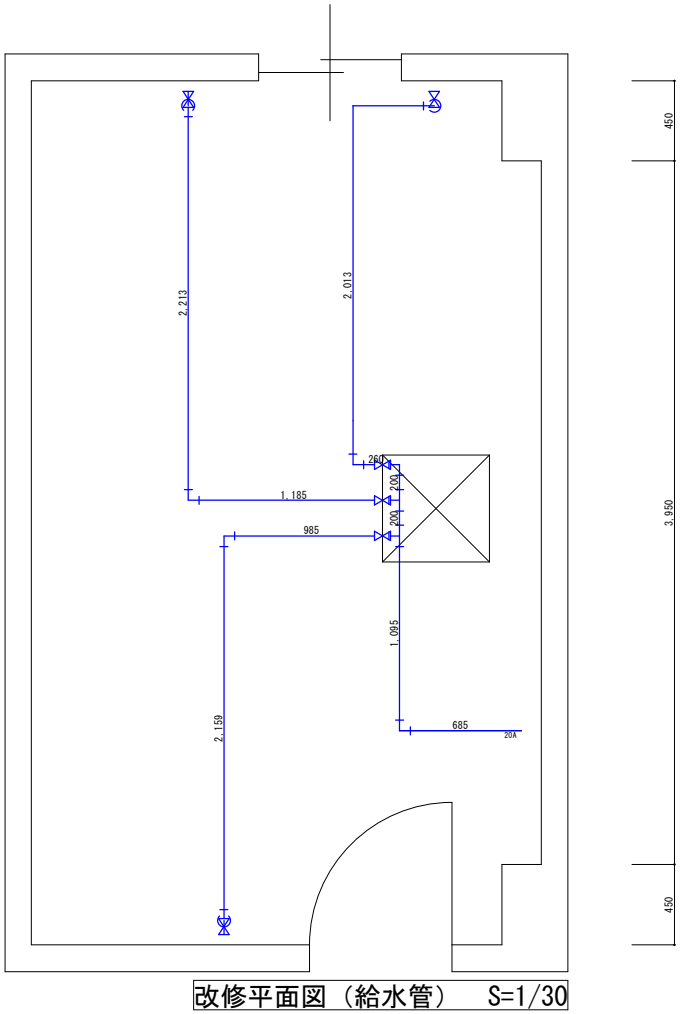
役務名称	６０号隊舎シャワー室配管整備役務（令和８）	図面名称	排水配管図	縮尺	仕様書番号
	青野原駐屯地管理科営繕班			図示	5/8



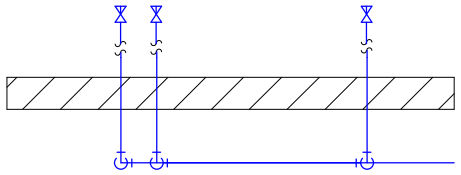
撤去平面図（給水管）　S=1/30



撤去横断図（給水管）　S=1/30



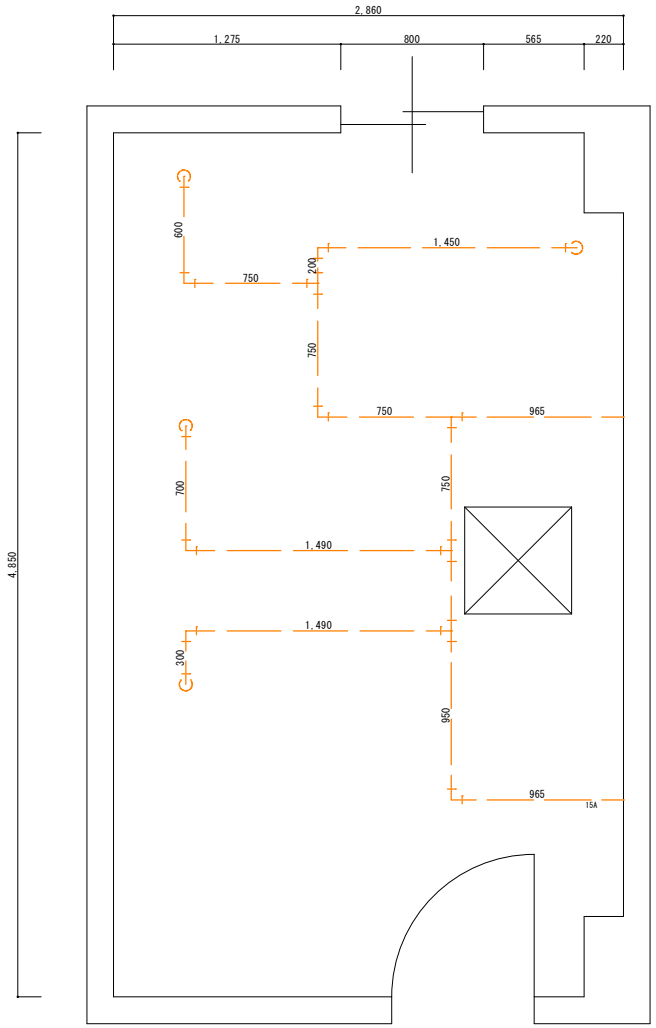
改修平面図（給水管）　S=1/30



改修横断図（給水管）　S=1/30

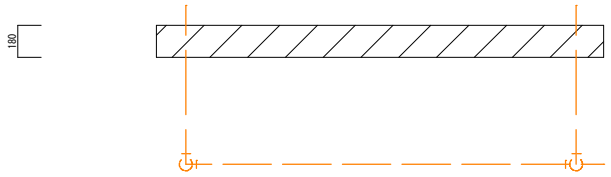
※立上高は床上1000㎜とする
※配管立上、ステイ、ゲートバルブ設置、
　配管の壁固定まで実施すること

役務名称	６０号隊舎シャワー室配管整備役務（令和８）	図面名称	給水配管図	縮尺	仕様書番号
青野原駐屯地管理科営繕班				図示	6/8

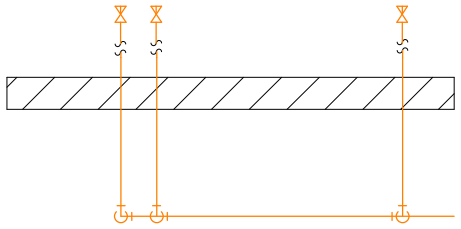


撤去平面図（給湯管）　S=1/30

改修平面図（給湯管）　S=1/30



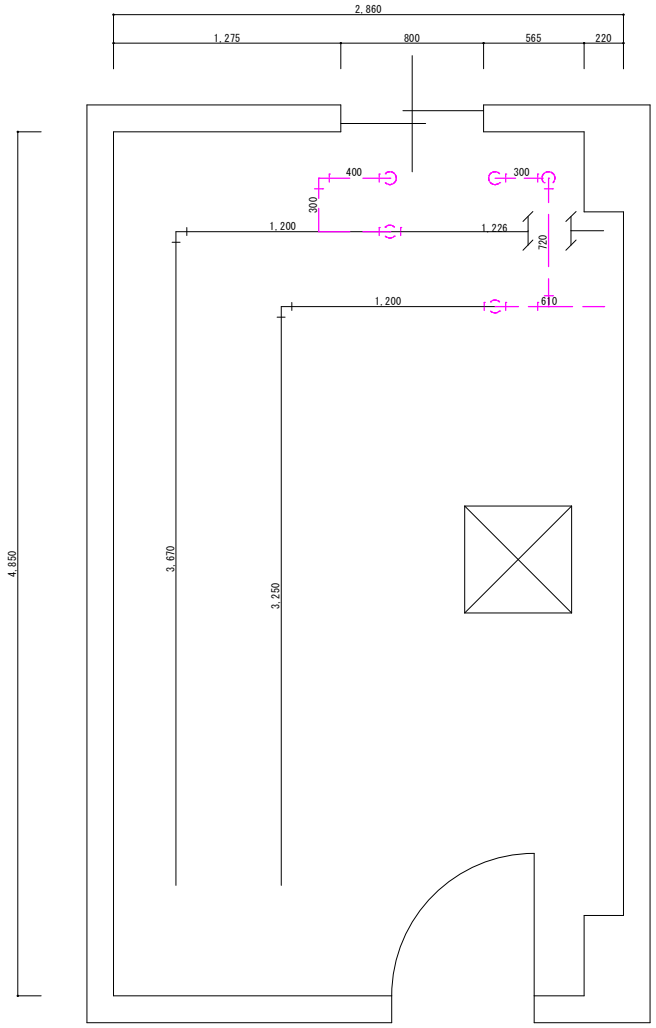
撤去横断図（給湯管）　S=1/30



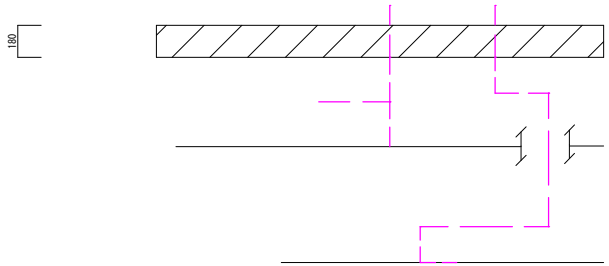
改修横断図（給湯管）　S=1/30

※立上高は床上1000㎜とする
※配管立上、ステイ、ゲートバルブ設置、
　配管の壁固定まで実施すること

役務名称	６０号隊舎シャワー室配管整備役務（令和８）	図面名称	給湯配管図	縮尺	仕様書番号
	青野原駐屯地管理科営繕班			図示	7/8



撤去平面図（蒸気管）　S=1/30



撤去横断図（蒸気管）　S=1/30

※撤去後、プラグ止めまで実施する

役務名称	６０号隊舎シャワー室配管整備役務（令和８）	図面名称	蒸気配管図	縮尺	仕様書番号
	青野原駐屯地管理科営繕班			図示	8/8

入　　札　　書

分任契約担当官
陸上自衛隊青野原駐屯地
第３５２会計隊青野原派遣隊長　矢野　健二　殿

入札金額　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（消費税含まず）

※金額の内訳書の添付をお願いします。（様式随意）

件　名　：６０号隊舎シャワー室配管整備役務（令和８）

上記入札条件及び入札契約心得承諾の上入札します。

令和８年１１月２４日

住　所
社　名
代表者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市価調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊青野原駐屯地
第３５２会計隊青野原派遣隊長　矢野　健二　　殿

￥

（消費税含まない）

入 札 日 時 ：令和8年11月24日（火）１１時３０分
履 行 期 限 ：令和8年12月28日（月）
履 行 場 所 ：陸上自衛隊青野原駐屯地
市 価 調 査 書
　提 出 期 限 ：令和8年11月20日（金）１０時００分まで
（FAX で提出）

令和　　年　　月　　日

（住所・会社名・代表者氏名・担当者氏名・連絡先）
（捺印不要です）

住　所：
会社名：
代表者：
担当者：
連絡先：

内　訳

項　　目	規　　格	単位	数量	単　価	金　　額
６０号隊舎シャワー室配管整備役務（令和８）	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				（消費税含まない）
金額の内訳が確認できる書類の添付をお願いします（様式随意）。					

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

入 札 参 加 申 込 票

分任契約担当官
陸上自衛隊青野原駐屯地
第３５２会計隊青野原派遣隊長　殿

件　　名	６０号隊舎シャワー室配管整備役務（令和８）
入 札 日 時	令和8年11月24日(火)　１１時３０分
入 札 場 所	陸上自衛隊青野原駐屯地　会計隊商議室

申 込 年 月 日	年　月　日
会　社　名	
代 表 者 名	
法 人 番 号	
住　所	〒
電 話 番 号	
Ｆ Ａ Ｘ 番 号	
メールアドレス	
担 当 者 名	

注意事項等
１　入札に参加を希望する場合は、本申込票に必要事項を記入していただき、資格審査結果通知書と一緒に下記の連絡先までＦＡＸで送信してください。
２　入札書を郵送される場合
　郵送する封筒の表に入札の件名、入札日時を朱書きにより明記して郵送し、下記の契約班担当に到着の確認をしてください。
３　その他
　この申込票提出後、入札を辞退される際は下記の連絡先まで一報をお願いいたします。
４　連絡先
　〒６７５－１３５１　兵庫県小野市桜台１番地
　陸上自衛隊青野原駐屯地　第３５２会計隊青野原派遣隊　契約班　担当：中西
　ＴＥＬ：０７９４－６６－７３０１（内線３４７）
　ＦＡＸ：０７９４－６６－７３０３（直通）
　メールアドレス：ma434fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp